

ぎかいたいむ

Nagakute

令和7年
2月1日

12月定例会

No.142



見やすく 読みやすく わかりやすく

紙面を
リニューアル
しました



表紙写真



愛知駅伝(モリコロパーク)

P2~3 総務くらし建設・予算決算委員会
P4~13 一般質問(個人)

P14~15 所管事務調査(総務くらし建設、教育福祉)
P16 議案等審議状況(○×表)

総務くらし建設委員会

委員長 野村弘 副委員長 川合ともゆき

伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子

あぐりん村の指定管理者の変更

田園バレー交流施設の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者 中日本エクシス株式会社

指定期間 令和7年4月1日から

令和12年3月31日まで

Q 指定管理者から指定管理期間中に道の駅にしたいとの提案がされたら、どのように対応するのか。

A あぐりん村は、あくまで農業交流施設であり、可能性はないこともないが、現状ではそのようなことは考えていない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

温泉スタンドの廃止

温泉スタンドの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

議案の概要

現在市が設置、管理している温泉スタンドの市の管理を取りやめる。

Q 温泉スタンドはいつまで使えるのか。また、その後の存続はどうなるのか。

A 令和7年秋の温泉リニューアルまではそのまま利用できると聞いている。その後については、市と新運営権者で協議して決めたいと考えている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



ござらっせの温泉スタンド

文化の家特定天井等改修工事

文化の家特定天井等改修工事（ゼロ債務、余裕期間・発注者指定）請負契約の締結

議案の概要

工事期間 令和7年4月1日から

令和8年6月30日まで

請負契約金額 8億1,344万5,600円

請負契約者 株式会社宇佐美組名古屋支店

Q 前回の入札不調から、具体的にどのような変更があり、契約に至ったのか。

A 実工期を3か月延長し、また、着手日を令和7年4月1日からとしたことにより、技術者を配置しやすくなった。そのほか、足場の設置方法の見直しや、設計単価を令和6年8月時点の基準に更新したことで、予定価格が増額となり、無事落札となった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

温泉交流施設が新運営権者に

公共施設等運営権の設定

議案の概要

運営権者 株式会社GOZA

公共施設等の運営等の内容

リニューアル業務、運営業務、維持管理業務

運営権の存続期間

令和7年4月1日から令和27年3月31日まで（20年間）

Q 20年という非常に長い期間、運営を任せることになる。定期的なモニタリングでは、どのようなことを予定しているのか。

A 定期的な会合や、財務に関する資料の提出を求めて市の要求水準に合致しているかを確認していく。また、資金調達についても金融機関に関わってもらえるよう調整を行っている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



予算決算委員会

委員長 山田けんたろう 副委員長 大島令子
議長を除く全議員

令和6年度一般会計補正予算 (第4号)

消防団の車両を増車

- Q** 消防団活性化事業について、国から消防団車両が無償貸与されるため、車両に搭載するチェーンソー、手動式油圧カッター等の装備品を購入するが、導入時期はどのようか。
- A** 車両は令和7年2月末から3月上旬頃に納車されると聞いている。資機材に関しては、本議会で承認され次第すぐに発注し、令和6年度内には納品が間に合う予定である。

寄附金を活用した避難所の環境整備

- Q** 避難所環境整備事業34万2,000円について、防災目的の寄附金を活用して、5台の簡易ベッド及び自動ラップ式トイレを購入するが、自動ラップ式トイレは具体的にどの避難所に何台購入する予定か。
- A** 市内に避難所は32か所あるが、主要な避難所となる小・中学校9校には2台ずつ、その他の避難所には1台ずつ、合計41台を整備するよう計画している。今回、寄附金により33台を購入し、不足分は今後、各年度の予算の範囲で適宜購入していきたいと考えている。

衰弱した樹木を伐採

- Q** 長湫西保育園運営事業について、枝折れ等の可能性がある園内の樹木を対象に伐採等工事を実施するが、どのような状況か。
- A** 令和6年4月に、園内にある樹木の一部が腐り、道路側に枝折れが発生した。幸いけが人はなかったが、樹木医の診断によると、敷地内には平成5年の開園時に植樹した樹木が多数あり、そのうち7本は衰弱等により伐採した方が良くとのことであった。周辺住民及び園児の安心安全のため、それらの樹木を伐採する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度国民健康保険特別 会計補正予算(第3号)

医療費の増加による増額補正

- Q** 1人当たりの医療費の増加により、療養給付費や療養費の補正予算を計上しているが、何月から何月までの医療費の実績に基づいて積算したか。
- A** 令和6年4月から9月分である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度介護保険特別会計 補正予算(第2号)

当初の想定を超えるため増額補正

- Q** 高額介護サービス費は何件を見込んでいるか。
- A** 当初は1か月当たり約390件を想定していたが、上半期の実績から推測すると、1か月当たり400件を超える見込みである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度卯塚墓園事業特別 会計補正予算(第2号)

寄附金を活用して車いすを購入

- Q** 寄附金を活用して車いすを新たに購入するが、現在の車いすが劣化した原因はどのようか。
- A** 現在、卯塚墓園管理事務所で使用している車いすは、開所当時に他の施設から古くなったものを譲り受け使用してきたものであり、経年劣化である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



増車される消防団車両(同型車)と資機材

個人質問

議員が市に質問を行います。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。



山田 けんたろう

Q ふるさと納税の課題は

A 流出金額が大きい

Q 本市のふるさと納税の現状と課題、今後の方策はどのようなか。

A **くらし文化部長** 令和5年度の本市への寄附は、2,397件で約1億1,100万円である。一方で、本市から他の自治体への寄附件数は7,673件で、市民税控除額は約4億1,600万円となり、流出する金額が大きいのが課題である。方策として、本市の魅力をPRする返礼品開拓のため、市内の事業者訪問を行っている。

Q 市長就任時の所信表明において、「新たな税収の確保を模索していく」と宣言があったが、現在の取り組みはどのようなか。

A **市長** 総合計画の七つの基本目標に基づき、七つのプロジェクトチームが事業の総点検を行っている。また八つめとして、新たな歳入を確保するチームを発足させた。

Q 市長自身が市内外へ出向き、ふるさと納税も含め、市のトップセールスとして、全国へのシティプロモーションを望むがどうか。

A **トップセールス**をする。本市では、ふるさと納税制度による流出金額が大きく、行政サービスが立ち行かない。本制度は、全ての自治体が成功するもの

ではなく、奪い合いの制度と認識する。本制度の抜本的改善の必要があると思うが、今できることに取り組む。

Q 自転車通学者の推計は

A 令和9年度に200人を超す

Q 長久手中学校に自転車で通学する生徒数の推計と対策はどのようなか。

A **くらし文化部長** 令和9年度には、200人を超えると推計する。交通安全とヘルメット着用の指導を行っていく。

Q 具体策はどのようなか。

A **教育部次長** 現在もさまざまな交通安全対策に努めている。できることは継続して実施していく。今後の自転車通学者の増加に伴う具体策については、関係各課と協議し進める。

部活動の地域移行その後は

Q 移行後、約3か月が経った。生徒、保護者、学校、指導者等、関係者から寄せられた声や、移行後に判明した課題、今後の解決策はどのようなか。

A **教育部長** 専門的な指導が受けられる、新たな種目の創設により部活動の選択肢が増えた、教職員にゆとりができた等、好意的な意見があった。一方で、大会に関して、荷物の運搬、ユニフォームの統一、審判や運営等、教職員の担いが大きく、課題である。今後、大会主催者と調整し、部活動検討委員会で解決を図る。

市が目指すながくてクラブとは

【現在の部活動】

月	火	水	木	金	土	日
学校部活動						

【令和6年9月以降】

月	火	水	木	金	土	日
学校部活動					ながくてクラブ	

▲生徒・保護者説明会資料より



田崎 あきひさ

どうなる市長の施政方針

Q 市長公約である新庁舎の見直しは、庁舎外でヒアリングを行った実績はなく、決定するまで住民に過程を公表しない姿勢は、市長の言う「見える」「届く」「変わる」と乖離があると指摘されている。市長の見解はどうか。

A **市長公室長** 公表する熟度に至っていないためである。

Q 市長が現行計画以外の何か所を見直したか答えられないのはなぜか。

A 現在3か所を候補地として検討している。時代に即した市役所の規模や機能について、市民にも意見を聞きながら進めていく。

Q 子ども医療費無償化の拡大はしたが、給食費は値上げをするという施策のこだわりをどう説明するか。

A **副市長** あくまで給食費は物価高騰に伴う賄材料費の負担である。

Q 医療費は令和6年度に5億円を超えると見込まれる。子ども医療費自己負担の再検討はあり得るのか。

A **市長** 自己負担の再検討も全体の考え方としてはあるが、事務手続きの煩雑さを考えるとその選択肢はない。

Q 不登校児童生徒数は

A 154人

Q 議員から行政へ質問

A 行政から議員への回答



一般質問とは：議員は、市が行う事業や問題点に関し、幅広く質問することができ、市の考えや執行状況等を確認するだけでなく、新たな提案も行います。

Q 令和6年度からオンライン授業が提供できるようになった。利用実績はどうか。

A 教育部次長 3人が利用している。希望すれば全科目で利用が可能で、Zoomを使って実施している。

Q 不登校児童生徒が自宅等で行った学習の成果を成績に反映するように、国から通知された。教室で授業を受けていないから通知表が「1」になっていた問題について、今後は評価されると捉えてよいか。

A 教育長 大事なことであると思っている。そのとおりである。

Q モバイルWi-Fiルーターの児童生徒への貸出しが、令和3年度は29件、令和4年度以降はないのに、350台も購入した。市として見積もりが甘くないか。

A 教育部次長 購入前に全児童生徒の世帯にアンケートを実施して考えた。

Q 運動会音響トラブルの原因は

A 保護者の携帯電話による障害と思われる

Q 小中学校の音響における放送や音楽が止まる、聞こえない、音が割れる等のトラブルについて、各校の状況と原因はどうか。

A 教育長 長久手小学校の運動会の際にトラブルがあり、南小学校では校舎増築の影響で音が聞きづらい状況が発生している。設備は毎年保守点検業務を委託し、不具合があれば学校修繕費で修繕している。



▲定期点検をしている小中学校の音響設備



ささせ 順子

発達障害とグレーゾーン支援の充実へ

Q 中高生も含め、発達障害の診断が下りない「グレーゾーン」の方が相談できる窓口はどこか。

A 暮らし文化部次長 市内全ての相談窓口で受け付けており、中高生はこどもの発達相談室にも相談できる。

Q 障がい者手帳が交付されない方は、公的支援の枠組みから外れ、社会的な孤立や自立困難に直面することが多いが、公的な就労支援が利用できることはあまり知られていない。こうした方々への支援について、市の取り組みを伺う。

A 民間事業者と連携し、短時間労働など個々の状況に応じた就労支援を実施している。

Q IT分野は発達障がいの方が特性を活かしやすく、就職に直結しやすい。就労支援にIT訓練を加えないか。

A IT分野の訓練は、モデル事業で民間事業者の参加を検討する。

Q シニアクラブの現状は

A 把握している

Q 高齢者人口が増加する中で、会員数減少や加入率低迷に、市はどう対応しているのか。

A 福祉部次長 チラシの配布や市

ホームページへの掲載で周知している。

Q 医療費の抑制や地域の健康づくりに貢献するシニアクラブへの支援を拡充する考えはあるか。

A 県補助金に市独自の上乗せを行い、支援している。今後も基準に基づき支援を継続する。

Q 市長の発信によって「4億円の赤字財政」という言葉が広がる中、高齢者福祉や障がい者福祉が軽視されるのではないかという市民の声が上がっている。財政再建を進めつつも、市民と進めてきた福祉のまちづくりを減速させないために、既存事業の仕組みを再構築し、新しい視点で財源確保に取り組むべきではないか。

A 市長 市民と行政の連携が必要であり、NPO法人や自治会など多様な団体と協力しながら取り組みたい。

Q 長久手温泉の市民割引は続けるのか

A 続ける予定

Q ござらっせの運営は令和7年度から民間事業者に移行するが、あったかあどによる入泉割引はどのようなのか。

A 福祉部長 市民の入泉割引は続くが、あったかあどの存続は検討中で、ござらっせでの利用は令和7年3月末までである。



▲こどもの発達相談室は18歳まで相談可能

個人質問

議員が市に質問を行います。



岡崎 つよし

Q 市内一斉防災訓練の参加人数は

A 地域企画訓練に約640人

Q 訓練の内容はどのようなか。

A **くらし文化部次長** 全市民を対象として自宅で訓練を行う「おうちで防災訓練」と、小学校区などの一定の地域ごとに各世帯の安否確認を行い、さらに独自に訓練メニューを企画して行う「地域企画訓練」の二本立てとした。

Q 「おうちで防災訓練」の内容はどのようなか。

A 自宅での被災に備え、身を守るためのシェイクアウト、二次災害を防止するための電気・ガスを止める行動、家族の無事を外部に知らせるための安否札等の掲出、各家庭の備蓄品や持出品の確認である。

Q 「我が家は無事です」の黄色のタオルや安否札の掲出は、市内全域で何軒確認できたか。

A 地域ごとに実施し、合計3,891軒である。

Q 高齢者実態把握調査を避難行動要支援事業に取り組む形で一本化した、みまもり台帳はどのように活用するのか。

A **福祉部次長** 本人の同意を得た上で民生委員児童委員協議会に提供し、災害時の安否確認及び避難支援や、平常時において行う見守り、声掛

け、相談などに活用している。

Q 避難行動要支援者に対する災害時の安否確認と支援制度はどのようなか。

A みまもり台帳に身近な支援者を記載している場合でも、支援者自身も被災者となり得ることもある。

今後は、避難行動要支援者名簿を活用し、普段から地域の人たちが日常的な関わり合いや見守り体制をつくり、災害時にも支援活動等ができるよう事業を進めていく。

Q ペット同行避難・受入れ訓練をどこかの小学校区でモデル的に行わないか。

A **くらし文化部次長** 令和7年度に実施したい。

Q 市民に配布した「我が家は無事です」の安否札の掲出の少なさを鑑み、今後どうするのか。

A **市長** 市の防災力を向上させるには、行政はもとより、市民の皆さんや市に関わる全ての方が自分ごととして取り組まなければ成立しないと考えている。市民全員参加の取り組みにおいて、職員は、市民に対し模範を示す行動をすべきであると考え、職員の参加については徹底する。

災害時安否確認

わが家は
ぶじ
無事
です

▲家族の無事を知らせる安否札



野村 弘

Q スケートパーク整備の候補地は

A 数か所検討している

Q 厳しい財政状況を踏まえて、今後の調査・研究の結果次第では、整備を取りやめという選択肢もあると捉えてよいのか。

A **くらし文化部次長** 場所の選定、事業コスト、運営方法等について、先進市への視察や市民団体と意見交換を重ねている。財政状況や事業規模、近隣住民への影響などの課題があるが、引き続き調査研究を続け、市民団体との対話を重ねながら、あらゆる可能性を探っていきたい。

Q どれくらいの規模や予算を想定しているのか。

A 整備場所が未定なので、具体的には答えられない。

Q 市民の中にはスケートパーク整備より、身近な公園等の整備や今あるスポーツ施設の充実を望む声がある。また、財政状況の厳しさを市長はさまざまな場で訴えている。公約とした以上、このような状況でも整備を進めるといふ強い思い、覚悟が市長にはあるのか。

A **市長** 事業総点検を行いながら、市民のニーズ、時代に合わせた施策としてスケートパークを実現していきたいと強く思っている。

Q 利便性、近隣住民への騒音対策、



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 議員から行政へ質問

A 行政から議員への回答

防犯上の対策、運営・管理面等を考慮すると、市内ではモリコロパーク内が最適である。ボードやヘルメットを貸し出せば、さまざまなイベントやジブリパークを訪れる方も手軽に体験でき、競技人口の拡大にもつながる。厳しい本市の財政状況を鑑み、県と連携・協力して進めることを検討できないか。

A **くらし文化部次長** 県と実現の可能性について、相談したい。

Q 放課後児童クラブの待機児童数は

A 現在約40人である

Q 令和6年度当初の待機児童はゼロということだったが、令和7年度の見通しはどのようなか。

A **子ども部長** 校区事業種別によっては、令和6年度より増加する見込みである。

Q 西児童館での放課後児童クラブは、令和7年度から西小学校へ移り、定員も20人増えるが、西児童館での放課後児童クラブを廃止するのはなぜか。

A **子ども部次長** 令和6年度の利用状況と令和7年度の定員の増加を考慮し、本来の形である校内のみの実施が可能となったからである。

Q 長久手小学校での放課後子ども教室開設の見通しはどのようなか。

A **子ども部長** 教育委員会及び学校と開設に向けて、前向きに協議を進めている。



▲南児童クラブ・放課後子ども教室



水野 勝康

Q 本市が不交付団体であるメリットは

A イメージ向上以外は特にない

Q 不交付団体は財政的に自立しているため、交付団体に比べ政策的自由度が高いと思われるが、執行部に実感はあるか。

A **総務部長** 近年、国は展開する施策を交付税措置とする傾向があり、不交付団体は市の財源で施策を実施しなければならない。また、子育て支援の推進や扶助費の増加などで、市独自の施策を展開する自由度は、以前に比べかなり失われている。

Q 県内の他の不交付団体と比較して、本市の財政はどのような特徴があるか。

A **総務部次長** 製造業の集積がなく、一般住民の負担する市民税や固定資産税に大きく依存している。

Q 不交付団体であり続けることで、本市にはどのようなデメリットがあるか。

A **総務部長** ふるさと納税によって流出した税収が補てんされない。国が進める全国的な施策が交付税措置となった場合、財源の全額を市の税収で賄う必要がある。結果、市独自の施策を展開する財源が失われ、施策の自由度が縮小するだけでなく、従来施策の実施も困難になるデメリットがある。

Q 女性管理職配置の傾向は

A 福祉部・子ども部・教育部に多い

Q 女性が教育・福祉関係に多く配置され、キャリアを積んできた結果と考えるか。

A **市長公室次長** 過去の配置の結果もあるが、職種として保健師や保育士に女性職員が多かったという理由もある。

Q 男女ともに、現場の仕事を好んでいる、あるいは専門職志向の場合、管理職昇任に消極的になるのではないか。

A 可能性は考えられる。そのような職員も管理職となり、後輩を育成してほしい。

Q 市内の消火栓標識の退色の問題は

A 今後調査の上で対応を検討する

Q 消火栓前に駐車された場合はどうするか。

A **くらし文化部次長** 移動を促し、近隣の消火栓を使用する。必要に応じ、機材を用いて車両を移動させる。



▲色あせた消火栓標識

個人質問

議員が市に質問を行います。



山田 かずひこ

Q 消防団組織再編は

A 令和7年度完了予定

Q 消防団詰所は、グリーンロード以南や、東部の新しい住宅地区には配置されていない。人口分布を考えると当然必要であると考えます。各自治会の自主防災組織もかなり充実してきており、消防団詰所の配置を小学校区単位にして、各自治会の自主防災組織を含めて組織化しないか。

A **くらし文化部長** 消防団の消防力、詰所の配置については現在検討しており、令和7年度には完了させる。地域の自主防災組織の一員として活躍されている方々は、消防団の担い手として期待されており、連携・協力できないか考えていく。

Q 定期的に訓練をしている消防団の活動を、市内防災訓練の日などで、発表する場を設けないか。

A 市民の方々に活動の成果を見てもらえる機会を検討していく。



◀地域の安全安心のために活動する消防団

農地の地域計画は

Q 今回の法改正によって「地域計画」は「人・農地プラン」と何が変わるのか。

A **建設部長** 将来、誰がどの農地を利用していくかを一筆ごとに定めた「目標地図」を定めることになった。

Q 耕作継続が困難な農地や所有者不明農地の利用はどのようにしていくのか。

A 農地マッチング支援事業を活用する。所有者不明農地を利用する場合は、農地バンクによる利用権設定が可能になる場合もある。

Q 地域計画区域内の土地で、将来土地区画整理事業が見込まれたり、農地転用が予定されるような農地は、計画から除外する必要があるが、確認はできているか。

A 見込みだけでは除外しない。

Q 地域墓地は幾つあるか

A 18か所

Q 所有者である市と使用者は、民法上、使用貸借契約になるということだが、近年の異常気象による土地の崩落等の修繕の責務はどこにあるのか。土地所有者である市にも責任があると思うが、どうか。

A **くらし文化部長** 使用者が維持管理をしていく必要があるが、墓地の敷地境界に接する法面の補強や土砂の流出防止の溝掘り、倒木の除去などは市が行う。



大島 令子

Q 学校教育の理念は何か

A 子どもが社会的に自立できる力の育成

Q 令和5年度の全国の不登校児童生徒数は34万6,482人となり、11年連続の増加となった。本市の状況はどのようなか。

A **教育部次長** 令和4年度195人、令和5年度240人、令和6年度上半期182人である。

Q N-ハウスあいは「学校に居場所がない子の居場所づくり」を謳っているが、「見学時の指導員の対応が小学3年生には難しく、利用が困難と感じた」という話を保護者からいただいた。この児童は小学2年生から保健室に通い、小学3年生で登校が無理と考えてN-ハウスあいを訪ねた。どう思うか。

A **教育長** 早速確認して対処するが、そんな思いをさせてしまい申し訳なかった。もっと柔軟に受け入れすべきと思っている。

Q 岡崎市では全中学校に在籍学級と並列関係にあるフリースクールを設置し、不登校の未然防止につなげている。本市も取り組まないか。

A 児童生徒にとって何が最善かを考え、研究していきたい。

Q 不登校はその子どもにとっては100%自分のことである。人数の問題ではなく、1人でも学校に行けない子



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 議員から行政へ質問

A 行政から議員への回答

どもがいれば向き合うことが大前提であると思うがどうか。

A 自分の足で前に進むことができるよう、保護者、大人、教師や友達が補助輪として支援する体制がとても大切であると思う。

Q GIGAスクール導入の効果は

A 課題解決が主体的になってきた

Q 児童生徒1人1台タブレット端末の更新時期を迎えるが、継続使用できるのか。

A 教育部次長 リース契約したタブレットは返却し、購入した分は公共施設で利活用、再資源化及び売却を検討中である。第2期では全てリース契約を検討しており、総額7億円の費用のうち市費は4億円である。

経常収支比率95%で市長公約は実現可能か

Q 事業総点検で財源確保を行うようだが、近隣市と比べて職員数が多いことも経常収支比率が高い原因ではないのか。

A 市長公室長 1,000人当たりの職員数は、近隣市5.5人に対し本市は7.2人である。決算額からみると会計年度任用職員は正規職員以上に多いので、見直しが必要である。



▲N-ハウスあいのエントランス



伊藤 真規子

Q 子どもに給食アンケートをとらないか

A 子どもの反応は栄養士が毎日確認

Q 令和6年度の給食センター費予算は約11億円、うち賄材料費は約9億円である。物価高騰により、令和7年度から給食費の保護者負担を70円増額し、小学校290円、中学校330円とするとの発表があった。新たな給食費は令和6年度1学期の賄材料費を給食実施回数で割って計算した上で公費負担の21円を引いたものとのことだが、令和8年度以降も物価上昇が続いた場合の対応はどのようなか。

A 教育長 国の施策を鑑みて判断する。

Q より安価な食材を選択するなどの献立の調整は、いつから行われているか。

A 給食センターでは、児童生徒の栄養面や、安心安全な給食を提供する観点から、物資選定委員会を毎月開催して価格と品質を審査し、食材を選定している。令和4年度以降、食材費の高騰が目立ってきたため、令和6年度は鶏もも肉を胸肉に置き換えるなど安価な食材へ変更して対応している。

Q 保護者負担の増額について、保護者の反応はどのようなか。

A 電話の問い合わせが1件あった。

Q 公費負担額を現状の21円より上

げることを含めて、市長の考えはどのようなか。

A 市長 できれば据え置きにしたかったが、本市は地方交付税の不交付団体のため、ふるさと納税による市民税減収分の4億円や保育園無償化など国の施策にかかる費用を市が負担しなければならない。令和5年度のように物価高騰に係る国の交付金等があれば、真っ先に給食費に充てていきたい。

Q 共生ステーション等で弁当販売は可能か

A 地域住民のニーズと販売目的で検討

Q ボランティアや地域住民による子ども食堂、シニアカフェの開催はありがたいことだが、かかる負担が大きいため、機会を増やしにくい。公共施設のうち、例えば地域共生ステーションで弁当販売があれば、長期休業中の小中学生や移動が困難な乳幼児連れの保護者、高齢者の孤食の問題解決だけでなく、地域共生ステーションの利用者が増えることで、設置目的である地域の課題解決に資する。地域の要望があれば可能か。

A 暮らし文化部次長 地域住民のニーズの把握が必要である。地域の取り組みを支援しながら官民協働で課題解決に向け検討したい。



▲給食メニュー「おこのみどんぶり」

個人質問

議員が市に質問を行います。



川合 ともゆき

Q 八事斎場が受入停止中の受け入れ先は

A 主に瀬戸斎場となる

Q 今後の確実な高齢化を見据えた火葬場利用対策はどのようなか。

A **くらし文化部次長** 現状は、非常に難しく、議論が進んでいない。

Q 火葬補助金を復活させないか。

A 考えはない。

Q 売却せずプレーパークにする考えは

A そういう考えはない

Q プレーパークは、子どもが自分で行って帰れる近場にあるのが理想だと思う。香流苑跡地の7割を売らずに10割全部でプレーパークを造ったら良いと思わなかったか。

A **市長** 規模も広さも場所も想定しているものではない。

Q 香流苑跡地7割の売却金額は幾らか。

A **市長公室長** 10億円以上であり、またできるだけ高く売ればそれに越したことはない。

Q 財政が厳しく無理というのにいる造ろうとしているが、なぜか。

A **市長** 今の時代に合ったもの、そして市民が求めるものを整備していき

たいという思いからである。

Q 公共施設整備基金の残高はどのくらいか。

A **総務部長** 18億円程度である。

Q 目標は33億円とのことだが、貯まるのか。

A 香流苑の解体工事費用も一時的にここから出さざるを得ない。一般財源が厳しい中では、幾つかの基金をやりくりして対応していく。

Q 当初の説明会では「50年間迷惑施設を受け入れていただきありがとうございました」と言っていたが、その後の意見交換会ではうさんくさい感じで気持ちが感じられないのはなぜか。

A **市長公室長** 市民の皆さんとしっかり向き合い、地域の方々の心配事もしっかり受けとめ、理解を得てきていると思っている。

Q 業者との癒着はないか。

A 全然そんなことはない。

Q 香流苑跡地を7割売却してしまうことに対して、将来何かあった場合の責任、将来にわたり、せつかく広かったのに売ってしまつて3割しか残らないことに対する全ての責任は、市長にあるということでしょうか。

A **市長** 市政の最高責任者は私なので、責任は私にある。



▲香流苑跡地の工事看板



わたなべ さつ子

Q フレイル予防に補聴器購入助成を

A 現時点では考えていない

Q 補聴器の調整には相当な時間が必要である。早期からの購入助成をしないか。

A **福祉部長** 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、一体的にフレイル対策を実施している。

Q 聴覚異常の早期発見のため、聴力検査が必要と考えるがどうか。

A **福祉部次長** 聞こえについては正しい知識と加齢に伴う変化への対応が必要である。普及啓発は行う。

Q 市独自の所得補償を考えないか

A 国の経営所得安定対策を実施している

Q 市の食料自給率向上や農業の担い手確保対策はどのようなか。

A **建設部長** 市民が食べる地元野菜の生産量を確保するため、農産物販売所の利用推進、アグリサポート事業を行っていく。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 議員から行政へ質問

A 行政から議員への回答

Q 被爆者へ市の独自施策をしないか

A N-バスの運賃無料化を実施している

Q 市は平成26年9月に非核平和都市宣言をしている。どのような施策が行われているか。

A 福祉部長 市民の平和意識を醸成するための施策を実施してきた。宣言を記した碑及び横断幕、パネルを市役所に設置し、被爆樹木であるアオギリ、クスノキの苗木の植樹、中学生平和体験学習事業、語り部による戦争体験等の講話などを行ってきた。令和6年度は広島市と長崎市での式典に合わせて市長メッセージを送った。

マイナ保険証の更新手続きは

Q マイナ保険証の更新はどのようなか。

A 福祉部長 マイナンバーカードの更新は、有効期間の3か月前に案内を送付する。手続きは、市役所窓口とスマートフォンでできる。必要な期間は1か月程度である。電子証明書が有効期間の場合は、マイナンバーカードのみの更新となる。電子証明書も更新する場合は、市役所窓口でしか更新できないが、即日更新が可能である。



▲市の平和事業



富田 えいじ

Q 子宮頸がんワクチンの副反応は

A 接種部位の痛み・腫れ・重いアレルギー

Q ワクチン接種による10歳から24歳までの10万人当たりの死亡率はどのようなか。

A 子ども部次長 0人である。

Q 24歳までの死亡率は0人であるため、定期検診で良いと考える。子宮頸がんワクチン接種後の副反応や新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応がある場合、市の問い合わせ窓口はどこか。

A 子宮頸がんワクチン接種後の副反応は子ども家庭課、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応は健康推進課である。相談があった場合は、健康被害救済措置の申請手続きを説明する。

どうする浮江隅田2号線

Q タウンミーティングでどのような要望があったか。

A 建設部次長 道路の塗り直しや舗装修繕の要望があった。

Q 今後どのように進めていくのか。

A 通学路を優先してグリーンベルトの塗り直しを行い、道路舗装は優先度の高いところから行う。

Q ガイダンス施設の来場者数の想定は

A 1日165人

Q 古戦場公園駐車場は何台を想定しているか。

A 暮らし文化部次長 東側に17台、西側に10台の合計27台である。

Q ガイダンス施設になぜ飲食ブース、お土産売り場がないのか。

A 展示解説機能を重視した設計のためにはないが、お土産売り場は検討する。

Q 賑わいを創出するなら、施設設計をする上で「飲食店が必要ではないのか」との議論にはならなかったのか。

A 構想策定時にイベント開催の議論はあったが、施設が第一低層住宅専用地域内であるため、飲食店の議論はなかった。

Q 開業まで約1年3か月しかないが、現在お土産やお土産の販売ブースが決まっていない。観光商工課、市観光交流協会、民間事業者などの力を借りる予定はあるか。

A 具体的な内容は決まっていないが、今後市観光交流協会や民間事業者などの力を借りて事業を進める。

Q 施設のみでは集客が難しい。飲食やお土産は必須である。市長は旅行が好きと聞いている。旅先の飲食店でスイーツやお土産を買ったりするか。

A 市長 旅先ではその地域の観光地、食べ物、お土産は一通り見る。



▲ガイダンス施設の内観パース(B1階)

個人質問

議員が市に質問を行います。



おくだ けんじ

Q 木のおもちゃ等の購入単価は

A 6,000円(郵送費込)

Q 出産祝い事業の木のおもちゃ等の購入先はどこか。

A 子ども部次長 長野県南木曽町商工会である。

Q 南木曽町商工会の仕入れ値、原価は分かるか。

A 分からない。

Q 物価高騰、郵送費用の値上げなどにより、今後の購入単価が上がる可能性はあるか。

A 値上がりの可能性がないとは言えない。

Q 本市は南木曽町から木のおもちゃ等を購入しているが、南木曽町が本市から購入しているものはあるか。

A 暮らし文化部次長 南木曽町が本市から購入しているものはない。

Q 出産祝い品の内容を拡充しないか。

A 子ども部長 森林環境譲与税を財源としているため、拡充は考えていない。

Q 本市の森林環境譲与税の税収はどのようなか。

A 総務部次長 直近5年間の状況は、令和元年度は232万2,000円、令和2年度は493万6,000円、令和3年度は506万円、令和4年度及び令和5年度は757万4,000円である。

Q 出産祝い事業における予算額、決算額はどのようなか。

A 予算額450万円、決算額266万5,000円である。

Q 令和6年度から住民税均等割と併せて住民環境税が1人につき1,000円徴収されているが、市民が支払った金額の約3分の1が南木曽町商工会に毎年支払われる状況は市民の納得が得られるか疑問である。そもそも森林環境譲与税はどのようなものに使えるか。

A 主な用途は、森林の整備、森林整備を担う人材の育成、木材利用・普及啓発、都市部と山村部が連携した取り組みなどである。

Q 森林環境譲与税を基金に積み立て、もっと大きなものに使うことは可能か。

A 可能である。

Q 木のアスレチックやスケートボードパークなど、もっと子どもたちが喜ぶものに使うことは可能か。

A 森林環境譲与税の主旨に沿い、主な部材を国産材とするのであれば可能である。



なかじま 和代

Q 給食費1食70円値上げの根拠は

A 現行の食材費との差額

Q 会派「香流」がアンケートを実施し、多数のご意見・ご提案をいただいた。賃金の伸びが物価の上昇に追いついていないため、子育て世帯の経済的負担を軽減する自治体がある中、市長は「私も給食費無償化が可能ならば実施することも検討したい」と発言されていたが、なぜ値上げすることにしたのか。

A 市長 私は「私も給食費無償化が可能ならば実施することを検討したい」と思いますが、やはり財政面での課題が大きいと考えております」と発言し、検討するとは言い切っていない。国からの臨時交付金があれば、給食費に充てたい。

Q 職員採用の新たな取り組みは

A 保育士の受験資格を56歳に引き上げた

Q 一般事務職の採用も、受験資格年齢を引き上げ、就職氷河期世代や会計年度任用職員が正規職員として採用試験を受けられるように応募機会を拡大しないか。

A 市長公室次長 必要性が生じたら



◀木の置き時計
(購入単価6,000円)



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 議員から行政へ質問

A 行政から議員への回答

考える。

Q デジタル人材の確保はどのように進めていく考えか。

A 外部からの任用も考えているが、一部の職員に負担が偏ることにもなりかねないため、内部職員のレベルアップが必要である。

Q PTAなどの代表者に審議会・委員会で期待することは何か。

A 議論・検討する内容に対して、団体の一員として感じている率直な意見を発言していただくことを期待している。

教育環境の現状とGIGAスクール構想

Q 更新後も使用する端末はiPadになるか。

A 教育部次長 iPadを予定している。

Q 学校から貸与された端末を用いて撮影、制作した写真や動画データは、児童生徒が所有権を持つ。保存できる体制をどのように整えたか。

A 教育部長 クラウドサービスを利用して、保存できるよう準備を進めている。

Q 全国学力・学習状況調査の結果、どのような傾向が見られたか。

A 国語、算数、数学の正答率は、県と全国の平均を上回っている。生活習慣や学習環境等に関しては、肯定的な回答の割合が多く、前向きな気持ちで生活できていると捉えている。



▲会派「香流」で実施したアンケート



にしだ 亮太

市内で新たに植樹をする場所は

A 計画はない

Q 街路樹や各公園に植えられている樹種は、誰がどのような方法で選定しているのか。

A 建設部次長 土地区画整理事業に合わせて整備された樹種に関しては、土地区画整理組合からの意見を踏まえて樹種の選定をしている。

Q 土地区画整理組合に関わらない場所についての樹種の選定方法はどうなのか。

A 場所ごとに役割や効果が発揮できるよう本市が樹種の選定をしている。

Q 街路樹や公園の樹種の選定方法について、各地域にコンセプトを設けて選定しているのか。

A 土地区画整理事業の地区内では、コンセプトを設けて樹種の選定をしている場所がある。

Q 公園の樹種の選定に関して市民の意見が反映できる仕組みを構築できないか。

A 現時点で植樹されている場所に関しては難しいが、新たに整備する場所があれば地域の方々の意見を取り入れたい。

介護事業所で働いている方の人数は

A 把握していない

Q 令和7年度には訪問介護分野において特定技能外国人の就労が可能となる予定だが、本市の考えはどのようなか。

A 福祉部次長 訪問介護に限らず介護人材の不足は全国的に発生しており、今回訪問介護への就労が可能となることは、今後の高齢化に向けた対応への一つの手段だと考えている。

Q 不足する介護人材の処遇向上とAIの活用についての考えはどのようなか。

A 処遇改善については、国の介護報酬に基づく算定が基本と考えており、事業者が適切に処遇改善加算ができるよう加算条件に関する疑問点に対して回答するなどの支援を行っている。AI技術に関しては、介護現場の効率化やケアの質向上に大きく寄与するため、本市では令和6年度に特別養護老人ホームで見守りセンターの導入を予定している。導入後、実際の運用状況等の情報収集を進め、こうした事例を基に、国や県の補助金制度を活用して市内事業所がICTやAI機器を導入できるよう、事業者との情報共有に取り組んでいく。



▲公園に植樹されている高木は85種類



所管事務調査とは：各委員会の担当範囲の行政課題等について調査するもので、議案審査、市長への提言、執行機関のチェック等に役立ちます。



所管事務調査

総務くらし建設委員会

▶ ごみ袋値上げの今後の見通し

本市では、ごみ減量や資源分別の促進に効果があるとされている取り組みの一つとして、もえるごみ袋の増額を検討してきました。令和4年度にもえるごみ袋増額に関する提案をいったん見送り、「ごみ減量・収集アクションプラン」を策定し、一般廃棄物処理基本計画にごみ減量目標や検証時期を明記することで、ごみの減量状況を検証することとしました。令和6年度から19の取り組みを進め、毎年度主要成果指標を定め、1人1日当たりの家庭系もえるごみ排出量が減量目標と乖離が続く場合は、手数料や料金等の見直しを検討するとのことでした。今後の目標としては、1人1日当たり386g(令和15年度目標値)を目指していくとのことでした。直近の実績値は令和5年度430g、令和6年度上半期440gでした。

▶ 一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ減量資源化

減量資源化の方法としては、「資源分別」と「ごみそのものの発生抑制」があります。毎年実施しているもえるごみ組成調査によると、もえるごみの中に資源が約30%も混入していることから、今後資源分別施策に注力して取り組んでいく必要があるとのことでした。資源化の方針としては、令和4年度に策定した「ごみ減量・収集アクションプラン」を軸として、分別回収品目の細分化、資源回収拠点の増設、ペットボトルの水平リサイクル、プラスチック一括回収、剪定枝リサイクルの五つの取り組みを進め、資源化の促進を図っていくとのことでした。



視察 報告

総務くらし建設委員会

令和6年7月30日、31日の2日間の日程で長野県佐久市(安心安全課職員同行)及び長野県上田市(企画政策課職員同行)への視察を行いました。

▶ 佐久市「デマンドワゴンさくっと」

佐久市は路線バスの民間による事業継続が不可能となり、それに伴う財政負担が大きな課題でした。そこで、地域公共交通改革の目標を「誰もが使える」から「交通弱者」に特化し、路線バスは学生の通学等のための移動手段と位置付け、日中の便と市内循環バスを廃止し、AI配車による市内全域におけるデマンド型交通を検討し始めました。2回の実証運行を通して課題の抽出と改善を行い、令和5年4月から本格運行を開始しました。会員登録数、利用者数とも順調に伸びているとのことでした。事業運営だけでなく、コールセンター業務配備等も民間事業者に

包括的に委託していることは参考になると考えます。本市でも東部地域において令和6年10、11月にデマンド型交通の実証実験が行われました。今後の検証結果に注視していきます。



デマンドワゴンさくっと

▶ 上田市「市役所庁舎の建て替え」

上田市は阪神・淡路大震災の教訓から、市庁舎の建て替えが検討されました。建設地については、現在地が上田駅から徒歩圏内であり、国や県などの官公署が近隣にあること、大災害に備え、庁舎の早期建て替えが必要だったこと等により、現在地での改築となりました。平成28年度の基本構想策定に始まり、7年後の令和5年3月には全てが完了しました。本市の市役所本庁舎は昭和46年、人口が約8,300人の時に建てられたもので、手狭さ、利便性、老朽化等の課題があります。新庁舎整備については、現市役所周辺を含め、再検討が行われていますが、大災害に備えるためにも早期の建設が必要と考えます。



所管事務調査

教育福祉委員会

▶ 給食費の保護者負担額1食当たり70円値上げ

令和7年4月1日からの給食費改定の方針について調査しました。

今回の値上げは平成25年以降11年ぶりの値上げです。平成21年から1食当たり20円を公費負担し、食材費に充ててきましたが、近年、負担額が増加し、令和6年度の1学期の給食費を基に試算したところ、小学校で89.01円、中学校で91.12円に達しました。

物価の高騰が続く中、デザート削減や食材の変更によるコスト削減を行うとともに、不足分は公費負担を増額して対応してきました。令和4年度と5年度は国の交付金がありましたが、令和6年度はないため、不足分の3,322万円を本定例会で予算要求しています。

給食費の改定検討は、1学期分の食材費の支払い後の決算見込みを受け、令和6年度末の予算不足を

避けるために開始されました。5月の給食センター運営委員会で方針が伝えられ、9月以降、市長や教育部内での協議を経て、10月に令和7年度の給食費値上げ額と公費負担額を決定、11月に市議会や保護者へ通知されました。

今後の給食費改定の手続きは、条例に基づき、給食センター運営委員会で審議し、その結果を受けて市長が決定、その後、市議会で審議する予定です。

委員からは、市から国への要望活動はなく、保護者アンケートも実施せずに急な値上げを行うことに懸念が示されました。普段の買い物であれば、消費者は買わない選択もできますが、給食は選ぶことができません。保護者の負担を抑えるために、公費負担を増やすことや、段階的な値上げ、兄弟割引は考えなかったのかなどの意見がありました。



視察 報告

教育福祉委員会

令和6年10月30日、31日の2日間の日程で岐阜県下呂市及び富山県南砺市への視察を行いました。

▶ 下呂市「教員の働き方改革」

下呂市では小中学校の教職員の働き方改革に積極的に取り組んでいます。「休日の部活動地域移行（合同部活動）」「午後4時半下校」の制度を全6中学校で導入し、部活動の地域移行で、生徒は部活動の選択範囲が広がり、教職員は負担軽減が図られました。活動費や移動費、保険、指導者の確保などを整理し、合同部活動が成り立つ環境整備を行っています。午後4時半下校は、行事等の見直しや学校体制を整えることで、教育内容に影響を与えないよう工夫しています。教職員の残業時間は大きく減少しています。

教職員の労働環境を改善することで、子どもたちの学校生活が充実するよう本市も参考にすると考えます。

▶ 南砺市「チーム担任制」

チーム担任制は、複数の教員が一つの学級や学年を共同で担任する仕組みで、小学校では合同授業や教科担任制、中学校では朝や帰りの会を交代で担当するなど、教員の負担軽減や教育の質の向上を目的としています。これにより、教員間の連携が強化され、専門性を活かした授業や自由時間の確保が可能になりました。

特に初任者教員への負担軽減や職場内教育の機会が増え、教員の定着率向上にもつながっています。実際、新規採用教員の初年度退職者はゼロとなりました。南砺市では、現在のチーム担任制を完成形とは考えず、課題が出るたびに改善を重ねる方針をとっています。

現状改善のためには、まず挑戦しPDCAを回していく姿勢が本市にも必要です。



南砺市役所にて

提案者	議案等名	審議結果	おくだけんじ	にしだ亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	富田 えいじ	わたなべさつ子	山田けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	岡崎 つよし	なかじま和代	山田 かずひこ	田崎 あきひさ
市長	令和6年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田園バレー交流施設の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	温泉スタンドの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	文化の家特定天井等改修工事(ゼロ債務、余裕期間・発注者指定)請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共施設等運営権の設定	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	和解及び損害賠償の額の決定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	人権擁護委員の候補者の推薦(堀田仁氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦(渡邊操氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	ふるさと納税制度による住民税の減収分について普通交付税不交付団体への補填を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中



閲覧場所 長久手市議会ホームページ
<http://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

Q 長久手市議会

スマートフォンから
もご覧いただけます。



3月定例会開催予定

(令和7年2月20日～3月18日 27日間)

月 日	曜日	開催時間	摘 要
2月 20日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月 21日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会後 予算決算委員会
2月 25日	火	午前9時30分	常任委員会
2月 26日	水	午前9時30分	常任委員会
2月 27日	木	午前9時30分	常任委員会
2月 28日	金	午前9時30分	常任委員会
3月 4日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 5日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 6日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 12日	水	午前9時30分	予算決算委員会
3月 14日	金	午前10時	議会運営委員会
3月 18日	火	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月14日(金)正午です。

編集後記

令和7年2月1日号(本号)より長久手市議会だより「ぎ
 いかいたいむ」は表紙もポップにリニューアルしました。

12月定例会では、あぐりん村の新たな指定管理者とな
 る団体名と指定の理由、指定期間等の説明がありました。

また、長久手温泉ござらっせの新たな民間事業者への
 運営権の設定に関する説明があり、慎重に審議し賛成
 多数で可決されました。

議会からの広報手段の一つとして本紙があります。行
 政と議会がどのように関わり、まちづくりを議論してい
 るのか、広報・広聴の両面を意識して、市民の皆さまにでき
 るだけわかりやすく親しみのある紙面にしていきたいと
 思っています。

今後とも、引き続きのご支援とご愛読をお願い申し上
 げます。

岡崎つよし

広報部会員

部会長 なかじま和代 副部会長 野村弘

岡崎つよし 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康
 わたなべさつ子

